

開 会 午前10時00分

○事務局長（赤崎仁一君） おはようございます。事務局長の赤崎でございます。

本臨時会は、改選後初めての議会でございます。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時議長の職務を行うことになっております。

ただいま出席議員中後藤高明議員が年長でございますので、後藤高明議員をご紹介申し上げます。後藤議員、よろしくお願いいたします。

○臨時議長（後藤高明君） おはようございます。

ただいま紹介いただきました後藤高明です。よろしくお願いいたします。

それでは、地方自治法107条の規定により、臨時議長の職務を行います。よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

それでは会議に入る前に、大槌町議会会議規則運用例により議員の自己紹介を行っていただきます。

私は、臨時議長の後藤高明であります。以下、1番から順次自席でお願いします。

じゃあ阿部さん、よろしくお願いいたします。

○1番（阿部俊作君） どうも、阿部です。金澤中山の阿部俊作です。よろしくお願いいたします。

○2番（阿部義正君） 同じく金澤下屋敷出身の阿部義正です。よろしくお願いいたします。

○3番（阿部六平君） おはようございます。小鎚出身の阿部六平です。よろしくお願いいたします。

○5番（岩崎松生君） おはようございます。震災前は安渡にいました。岩崎松生です。よろしくお願いいたします。

○6番（金崎悟朗君） おはようございます。桜木町、現在は前短に住んでおります。金崎悟朗です。

○7番（小松則明君） ご苦労さまです。小松則明でございます。よろしくお願いいたします。

○8番（里館裕子君） おはようございます。安渡出身の里館裕子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○9番（東梅康悦君） おはようございます。小鎚中村地区の東梅康悦と申します。よろしくお願いいたします。

○10番（東梅 守君） 大槌町小鎚蕨打直の東梅 守と申します。よろしくお願ひいたします。

○11番（野崎重太君） 浪板出身の野崎重太でございます。よろしくお願ひいたします。

○12番（芳賀 潤君） おはようございます。吉里吉里出身の芳賀 潤と申します。よろしくお願ひいたします。

○13番（三浦 諭君） おはようございます。源水地区の三浦 諭と申します。よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（後藤高明君） 以上で議員の自己紹介を終わります。

ここで、町長のあいさつと幹部職員の紹介を行いたい旨、当局より申し出がございましたので、これを許可いたします。

まず、町長、ご登壇の上ごあいさつをお願ひいたします。

○町長（碓川 豊君） 議員の皆さん、おはようございます。

選挙後初の議会ということでございまして、開会に当たりお許しをいただきまして、ごあいさつを申し上げます。

冒頭、3月11日の東日本大震災により犠牲となられた町民に対し、心から哀悼の誠を捧げます。また、台風12号によって多くの被害が発生しており、被災された方々に対し心からお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い復興を願うものでございます。

さて始めに、このたびの選挙におきまして見事当選の榮譽を得られました議員各位に対し、心からお祝いを申し上げます。議員各位に対し、本当に心からお祝いを申し上げる次第でございます。

私も町民の皆様のご信託をいただき、町長として町政を担当することとなりましたが、改めてこの榮譽に深い感激を覚えるとともに、その責任の重大さに身の引き締まる思いをいたしているところでございます。私はこのたびの選挙を通じ、町民の皆様のご声を直にお聞きしてまいりました。若者の世代を中心に、多くの被災者が雇用の関係でやむなく町外の避難先に転居され、また被災者の間にはこれから先の暮らし、生活の立て直しをどこに求めたらよいのか、不安といらだちが広がっております。このようないらだちと不安を取り除き、大槌町の発展と町民の希望につながるよう導いていくことが、リーダーたる私の使命であると決意を新たにしているところでございます。

3月11日の巨大地震津波では、これまで築き上げてきた街並み、産業経済基盤、すべてにわたって壊滅と云って過言ではありません。過去大槌町が幾度とない震災を乗り越

え、着実に発展の歩みを続けてこられたことは、これまでの町議会議員各位の町政へのご支援、ご協力、そして亡くなられた加藤町長を始め先輩各位のたゆまぬ情熱と努力のたまものであります。私は、先輩各位の輝かしいご業績に深く敬意をあらわしますとともに、大震災の苦難を乗り越え、愛するふるさと大槌の再生を目指し、全身全霊を傾けてまいりる決意であります。

災害前に過疎指定された大槌町は、少子高齢社会で人口減少が続き、産業も低迷しておりました。今回の大震災からの復興は単なる復興ではなく、未来につながる創造的な復興の考え方が必要であり、町民一丸となって新しい大槌町の再生を進めなければなりません。復興に当たりましては、コンクリートの打ち出しの個性のないまちづくりは避け、こだわりのある品質のよい素敵なまちづくりを進めます。平時では困難と思われたまちづくりを、震災時だからこそ思い切って進めることも可能と考えます。そのため、老若男女多くの町民の皆さんが参加する懇談会等を開催し、町民一人一人の思いを形にする対話を積極的に進めます。そして、年内を目指して1日も早く復興計画を策定し、復興へ歩みだしたいと考えております。

このような取り組みにつきましては、今月中この庁舎内体制を確立するとともに、ロードマップを早急に取りまとめ、10月から12月をステップ1、ステップ2、ステップ3というふうな形で復興計画の策定期間として、町議会のご理解とご協力をいただきながら、町民の皆様の理解と参画のもとに着実に合意形成を図ってまいりたいと考えております。

また、復旧・復興に向けて早急に事業化に要する部分につきましては9月議会にご提案を申し上げ、ご審議を賜りたいと存じますので、よろしくお願いを申し上げる次第でございます。

最後になりましたが、私はこのたびの選挙における町民の厳粛な審判に深く思いをいたし、その付託にこたえるべく信念と情熱を持って全力を傾注して取り組んでまいりる所存でありますので、議員各位には何とぞ格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさついたします。ありがとうございます。

○臨時議長（後藤高明君） それでは、次に職員の自己紹介をお願いしますが、総務課長より町長部局の幹部職員の紹介をお願いします。教育長より、教育委員会部局の幹部職員の紹介をお願いいたします。

では総務課長、よろしく申し上げます。

○総務課長（平野公三君） おはようございます。総務課長の平野公三です。どうぞよろしくをお願いします。

私の方からは、町長部局の幹部職員をご紹介します。企画財政課長、澤舘和彦です。

○企画財政課長（澤舘和彦君） 澤舘です。よろしくお願いします。

○総務課長（平野公三君） 税務会計課長の澤舘完成です。

○税務会計課長（澤舘完成君） 澤舘です。よろしくお願いします。

○総務課長（平野公三君） 町民課長の中村一弘です。

○町民課長（中村一弘君） 中村です。よろしくお願いします。

○総務課長（平野公三君） 産業振興課長の阿部幸一郎です。

○産業振興課長（阿部幸一郎君） 阿部です。よろしくお願いします。

○総務課長（平野公三君） 地域整備課長の土橋清一です。

○地域整備課長（土橋清一君） 土橋です。よろしくお願いします。

○総務課長（平野公三君） 消防防災課長の岩間 淳です。

○消防防災課長（岩間 淳君） 岩間です。よろしくお願いします。

○総務課長（平野公三君） 水道事業所長の山田美誉輝です。

○水道事業所長（山田美誉輝君） 山田です。よろしくお願いします。

○総務課長（平野公三君） なお、福祉課長については当分の間総務課長、私が兼務することになっていますので、よろしくお願いします。

以上で、町長部局の幹部職員をご紹介します。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（後藤高明君） じゃあ教育長、お願いします。

○教育長（伊藤正治君） おはようございます。

続きまして、教育委員会事務局の職員をご紹介します。

教育長の伊藤正治でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

学務課長、鎌田精造です。

○学務課長（鎌田精造君） 鎌田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（伊藤正治君） 生涯学習課長、佐々木 健です。

○生涯学習課長（佐々木 健君） 佐々木です。よろしくお願いいたします。

○教育長（伊藤正治君） どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（後藤高明君） 以上をもちまして、町長のあいさつと幹部職員の紹介を終わ

ります。

ここで、町長初め幹部職員が退席いたします。大変ご苦勞さまでした。

それでは、次に進みます。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、平成23年第5回大槌町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

---

○

#### 日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（後藤高明君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

議事の進行上、ただいまご着席の席を仮議席として指定いたします。

---

○

#### 日程第2 選挙第1号 議長の選挙

○臨時議長（後藤高明君） 日程第2、選挙第1号議長の選挙を行います。

議長の選挙は、会議規則第26条運用例3により、投票で行います。

議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○臨時議長（後藤高明君） ただいまの出席議員数は13人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に仮議席番号1番阿部俊作君、2番阿部義正君を指名いたします。

それでは、投票用紙を配付いたします。お願いいたします。

（投票用紙配付）

○臨時議長（後藤高明君） それでは、念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、職員の点呼に応じて順次投票願います。投票は、議長席に向かって左の方から登壇の上投票し、右の方から議席に戻っていただきます。なお、同じ氏の議員が2人以上いる場合に、氏のみ記載したものなど被選挙人を確認できない投票は、公職選挙法第68条の規定により無効であることを申し添えておきます。また、臨時議長は会議規則第30条運用例3により、点呼の最後に投票することになっておりますことを、あわせて申し添えておきます。

投票用紙の配付漏れはありませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

(投票箱点検)

○臨時議長（後藤高明君） 異常なしと認めます

点呼に応じ、順次投票願います。点呼を命じます。よろしく願います。

(点呼)

(各員投票)

○臨時議長（後藤高明君） それでは、投票漏れはありませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

開票を願います。立会人の仮議席番号1番阿部俊作君、2番阿部義正君の立ち会いを願います。

(開票)

○臨時議長（後藤高明君） 投票の結果を報告させます。

○事務局長（赤崎仁一君） 投票結果を報告いたします。

投票総数 13票

うち有効投票 12票

無効投票 1票、白票でございます。

有効投票中、

阿部六平君 6票

野崎重太君 6票

以上でございます。

○臨時議長（後藤高明君） 以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。阿部六平君と野崎重太君がいずれも法定得票数を超えており、しかも同数であります。この場合、地方自治法第118条1項の規定では、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、当選人はくじで決定することになっております。

くじの手続について申し上げます。くじは2回引いていただきます。1回目のくじで、くじを引く順序を決めます。2回目は、1回目で決まった順序でくじを引き、当選人を決定いたします。

それでは、まずくじを引く順序を決める抽選を行います。いずれか若い番号を引いた方が、先に当選人を決定するくじを引くことになります。

じゃあ、阿部六平君と野崎重太君の登壇をお願いいたします。

仮議席番号1番の阿部俊作君、2番の阿部義正君、立ち会いをお願いします。

(くじ引き)

- 臨時議長(後藤高明君) それでは、くじの結果を報告いたします。くじは、若い方が当選ということで、阿部六平氏18番、野崎重太氏30番。よって、阿部六平氏を当選と認めます。

(議場開鎖)

- 臨時議長(後藤高明君) それでは、ただいま議長に当選されました阿部六平君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、当選人の就任のあいさつを求めます。

阿部六平君、ご登壇の上ごあいさつをお願いいたします。

- 議長(阿部六平君) それでは、一言ごあいさつ申し上げます。

ただいまは、議会議員の皆様方のご信任をいただきまして、大槌町議会議長に当選させていただき、ありがとうございます。まことに身に余る光栄でございます。

大槌町は、去る3月11日の東日本大震災で多くの町民が被災し、町のほとんどが壊滅いたしました。町当局と国、県、関係機関及び町民の方々の努力により、町の復旧・復興に取り組んでいるところであります。1日も早く、新しい町長のもとで議会と一丸となって復興計画を策定し、新しい大槌町をつくっていきたいと思っています。

このような厳しい環境の中、重責を仰せつかることは本当に大変なことを痛感している次第であります。何分にも微力な私でございますが、町議会の円滑に運営できますよう、議員各位また町当局の皆様方のご協力、ご指導を賜るようお願い申し上げまして、はなはだ簡単ではございますが就任のあいさつといたします。

皆さん、ありがとうございました。

- 臨時議長(後藤高明君) それでは、ここで新しい議長と議長席を交代いたします。これで臨時議長の職務はすべて終了いたしました。ご協力まことにありがとうございます。

議長が議長席につくまで、暫時休憩いたします。

休 憩

午前10時30分

○

再 開

午前10時35分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

それでは、日程に従い会議を進めてまいります。

○

### 日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（阿部六平君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において指名いたします。

仮議席番号5番、岩崎松生君、6番、金崎悟朗君を指名いたします。

○

### 日程第4 会期の決定について

○議長（阿部六平君） 日程第4、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○

### 日程第5 選挙第2号 副議長の選挙

○議長（阿部六平君） 日程第5、選挙第2号副議長の選挙を行います。

副議長の選挙は、会議規則第26条運用例3により、投票を行います。

議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○議長（阿部六平君） ただいまの出席議員数は13人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に選挙第1号と同様に、仮議席番号1番阿部俊作君、2番阿部義正君を指名いたします。

投票用紙を配付いたさせます。

（投票用紙配付）

○議長（阿部六平君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、職員の点呼に応じて順次投票願います。投票は、議長席に向かって左の方から登壇の上投票し、右の方から議席に戻っていただきます。なお、

同じ氏の議員が2名以上いる場合は、氏のみ記載したものなど被選挙人を確認できない投票は、公職選挙法第68条の規定により無効であることを申し添えます。また、議長は会議規則第30条運用例3により、点呼の最後に投票することになっておりますことを、あわせて申し添えます。

投票用紙の配付漏れはありませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたさせます。

（投票箱点検）

○議長（阿部六平君） 異常なしと認めます。

点呼に応じ、順次投票願います。点呼を命じます。事務局長。

（点呼）

（各員投票）

○議長（阿部六平君） それでは、投票漏れはありませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

開票を行います。立会人の仮議席番号1番阿部俊作君、2番阿部義正君の立会をお願いします。

（開票）

○議長（阿部六平君） 選挙の結果を事務局長から報告させます。

○事務局長（赤崎仁一君） 投票結果を報告いたします。

投票総数 13票

うち有効投票 12票

無効投票 1票、白票でございます。

有効投票中、

阿部義正君が7票

岩崎松生君 5票

以上でございます。

○議長（阿部六平君） 以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、4票であります。よって、阿部義正君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○議長（阿部六平君） ただいま副議長に当選されました阿部義正君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ここで、当選人の就任のあいさつを求めます。阿部義正君、登壇のうえごあいさつをお願いします。

○副議長（阿部義正君） ただいまは副議長に選任いただき、まことにありがとうございます。大変身に余る光栄と思っております。

大槌町はこのような状況にあり、1日も早い復旧・復興を進めていかなければならない、そのように思っています。先ほど町長が申したとおり、年内に復興計画案を作成したい、そのような話でございました。やはり、我々議員は住民の代弁者でございますので、住民一人一人の意見を聞きながら復興計画案に反映させていきたい、そのように思っております。また、復興と同時に産業育成も進めていかなければならない、そのように思っております。やはり何と申しましても、産業なくして雇用なし、雇用なくして復興はあり得ない、このように考えております。

また、議会としてもやるべきことはたくさんございますので、いろいろな場面でいろいろな議論が出てくると思います。議会の中で大いに議論することは大変結構でございます。しかし、一つの方向性が定まったならば、13人全員がその方向性に向かって進んでいかなければならない、そのように強く思っております。

いずれにいたしましても、議長を補佐しながら議員各位のご意見といったものを聞きながら、行政、議会、町民が一体となり復興に向かって進んでいきたいというように考えておりますので、議員各位におかれましては今後ともご指導、ご支援のほどよろしくお願い申し上げて、あいさつにかえさせていただきます。ありがとうございました。

○

#### 日程第6 決定第1号 議席の指定

○議長（阿部六平君） 日程第6、決定第1号議席の指定を行います。

ここで申し上げます。議席は、会議規則第4条で議長が定めることになっておりますが、大槌町議会申し合わせ事項で当選回数のない議員、かつ年齢の若い議員の順で議席を決めることになっております。

なお、会議規則第4条運用例2により、議長は14番、副議長は13番、4番は欠番と決まっておりますことを申し添えます。

それでは、議席の指定を行いますので、事務局長より議席を報告いたさせます。

○事務局長（赤崎仁一君） それでは、議席の報告をいたします。1番、三浦 諭君。2番、芳賀 潤君。3番、東梅 守君。5番、阿部俊作君。6番、東梅康悦君。7番、小松則明君。8番、里舘裕子君。9番、金崎悟朗君。10番、後藤高明君。11番、岩崎松生君。12番、野崎重太君。13番、阿部義正君。14番、阿部六平君。以上でございます。

○議長（阿部六平君） 以上のとおりで議席が決定いたしました。

ここで、議席をかえていただきます。暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時55分

○

再 開 午前11時05分

○議長（阿部六平君） 会議を再開いたします。

○

日程第7 選任第1号 常任委員の選任

○議長（阿部六平君） 日程第7、選任第1号常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員は、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が議会に諮って指名することとなっておりますので、議長から指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、各常任委員を私から指名いたします。

総務教民常任委員に、阿部俊作君、阿部六平君、岩崎松生君、後藤高明君、東梅康悦君、東梅 守君、野崎重太君、以上7人であります。次に産業建設常任委員に、阿部義正君、金崎悟朗君、小松則明君、里舘裕子君、芳賀 潤君、三浦 諭君、以上6人あります。

ここでお諮りいたします。ただいま指名いたしましたとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、各委員はただいま指名したとおり選任することに決定いたしました。

これから暫時休憩といたしますので、休憩中に委員長、副委員長の互選をお願いいたします。このことにつきましては、委員会条例第8条第2項の規定により、常任委員会

の中から互選することになっておりますので、常任委員会ごとに互選のうえ議長にご報告を願います。各常任委員の部屋割は、総務教民常任委員会は大会議室Aであります。産業建設常任委員会は、大会議室Bで開催していただきます。なお、委員長の互選に当たっては、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員が臨時にその職務を行うよう申し添えます。

それでは、暫時休憩いたします。

休 憩

午前11時07分

○

再 開

午前11時18分

○議長（阿部六平君） 会議を再開いたします。

各委員会での委員長、副委員長の互選が終わり、議長に連絡がございましたので、ご報告を行います。

総務教民常任委員会は、委員長後藤高明君、副委員長東梅康悦君。産業建設常任委員会委員長小松則明君、副委員長芳賀 潤君であります。

以上で報告を終わります。

ここで、各常任委員長のあいさつをいただきたいと思います。

最初に総務教民常任委員長、ご登壇のうえお願いいたします。

○総務教民常任委員長（後藤高明君） ただいま総務教育民生常任委員長に推薦をいただきました後藤高明です。どうもありがとうございます。

今回議員定数の関係で、総務と教育民生の二つの常任委員会が一緒になったわけですが、大変仕事内容が多岐にわたっておりますので、皆さんの協力なしには進めることができないと考えております。さらに、今回の震災で復旧・復興、どこへ行ってもそういう言葉が出てくるわけですが、特に我が町におきましては人口比における死亡者数、行方不明者数は、これは残念ながら他市町村に比べて突出しているわけです。

そういうわけで、復旧・復興と軽々言いますが、この大震災の検証なしには復旧・復興もあり得ないというふうを考えておりますので、どうぞ皆様方のお力をお借りしながら一つ一つ解決に向けて頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくご指導、ご鞭撻のほどお願いをして、終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（阿部六平君） 次に産業建設常任委員長、お願いいたします。

○産業建設常任委員長（小松則明君） ただいま産業建設常任委員長に選任されました小

松でございます。いろいろと後藤先生の方から話が出ましたけれども、私も同じ考えであります。ただ、大槌町、亡くなった方々、また人口流出、きょうの新聞でも13.7%という数字が出ておりました。これは、震災地域でございます。何が悪いことで一番かという、これに歯どめをかけるというのも、我が産業建設常任委員会の委員の方々からも必要だと思っております。

これから、大変な仕事の場になります。よろしくご協力お願いいたします。

○

#### 日程第8 選任第2号 議会運営委員の選任

○議長（阿部六平君） 日程第8、選任第2号議会運営委員会の選任を行います。

議会運営委員は、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますが、大槌町議会申し合わせ事項により「委員は各会派の推薦する者とし、会派2名につき1名の割合で選出するものとする。ただし、所属議員数が2名以上の会派がある場合は、按分し、端数調整についてはその都度協議のうえ決定するものとする。また、無所属議員については、議長の判断で選考できるものとする」と定められておりますので、会派届に基づき、私の方で調整いたしましたので、私から指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休 憩

午前11時25分

○

再 開

午前11時28分

○議長（阿部六平君） それでは、私から指名いたします。

議会運営委員には、岩崎松生君、金崎悟朗君、小松則明君、里館裕子君、東梅康悦君、後藤高明君、以上6名ですね。

ここでお諮りいたします。ただいま指名したとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり選任することに決定しました。

ここで暫時休憩いたしますが、休憩中に議会運営委員長、副委員長の互選をお願いいたします。このことにつきましては、委員会条例第8条第2項の規定により、議会運営委員中から互選することになっておりますので、議会運営委員会で互選のうえ議長に報告をお願いします。

委員会は、大会議室で開催していただきたいと思います。

なお、委員長の互選に当たっては、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員が臨時にその職務を行うように申し添えます。

それでは、暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時30分

○

再 開 午前11時35分

○議長（阿部六平君） 議会運営委員会の委員長、副委員長の互選が終わり、議長に連絡がありましたので報告いたします。

議会運営委員長に後藤高明君、副委員長に金崎悟朗君を指名します。

以上で報告を終わります。

ここで、議会運営委員長のごあいさつをいただきたいと思います。議会運営委員長、登壇のうえお願いいたします。

○議会運営委員長（後藤高明君） ただいま委員長に推薦をされました後藤高明です。

私も、本当はわからない方なので、例えば日程の問題が一番考えられますが、努めて皆さんと調整を図りながら議会運営がなされるように努力していきますので、ひとつ支えてくださるようお願いして、あいさつの言葉にさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（阿部六平君） それでは、1時30分まで休憩いたします。

休 憩 午前11時37分

○

再 開 午後 1時10分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

○

日程第 9 選挙第3号 釜石大槌地区行政事務組合議会議員の選挙

日程第10 選挙第4号 岩手県沿岸知的障害児施設組合議会議員の選挙

日程第11 選挙第5号 岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

日程第12 選挙第6号 岩手沿岸南部広域環境組合議会議員の選挙

○議長（阿部六平君） これより、選挙第3号釜石大槌地区行政事務組合議会議員の選挙、日程第10、選挙第4号岩手県沿岸知的障害児施設組合議会議員の選挙、日程第11、選挙第5号岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙、及び日程第12、選挙第6号岩手沿岸南部広域環境組合議会議員の選挙の以上4件は、一部事務組合議会議員の選挙でございますので、一括議題といたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。

それでは、日程第9、選挙第3号、日程第10、選挙第4号、日程第11、選挙第5号、及び日程第12、選挙第6号を一括議題といたします。

ここでお諮りいたします。選挙第3号、選挙第4号、選挙第5号、及び選挙第6号の選挙の方法につきましては、会議規則第26条運用例4により、指名推選により行いたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、選挙第3号、選挙第4号、選挙第5号及び選挙第6号の選挙の方法は、指名推選により行うことに決定いたしました。

ここでお諮りいたします。指名の方法につきましては、会議規則第26条運用例6により、議長から指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

これより、第3号釜石大槌地区行政事務組合議会議員の選挙を、指名推選の方法で行います。東梅康悦君、里舘裕子君、小松則明君、芳賀 潤君、金崎悟朗君、三浦 諭君、以上6人を指名いたします。

ここでお諮りいたします。ただいま指名いたしました6名の議員を当選人と決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、東梅康悦君、里舘裕子君、金崎悟朗君、小松則明君、芳賀 潤君、三浦 諭君の6名を釜石大槌地区行政事務組合議会

議員の当選人と決定いたしました。

ただいま当選されました6人の議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ここで、当選人の就任のあいさつを求めます。6人を代表して金崎悟朗君、登壇のうえごあいさつをお願いします。

○釜石大槌地区行政事務組合議会議員（金崎悟朗君）　ここで、皆様に一言ごあいさつします。

この間3月11日の大震災によって、大槌町の消防隊員の方、また消防職員の方がほとんどこの未曾有の災害によって亡くなられ、またけがなどをし、本当に心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

これから、この行政事務組合に残された課題というものは、多種多様にわたって存在しております。一つ一つを克服するよう一生懸命努力する覚悟でございます。皆さんの知恵を借りながら一步一步前進しますので、よろしく願いをいたします。

○議長（阿部六平君）　次に、選挙第4号岩手県沿岸知的障害児施設組合議会議員の選挙を指名推選の方法で行います。

岩手県沿岸知的障害児施設組合議会議員には、東梅　守君を指名いたします。

ここでお諮りいたします。ただいま指名いたしました東梅　守君を当選人と決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君）　ご異議なしと認めます。よって、東梅　守君が岩手県沿岸知的障害児施設組合議会議員の当選人と決定いたしました。

ただいま当選されました東梅　守君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ここで、当選人の就任のあいさつを求めます。東梅　守君、登壇のうえごあいさつをお願いします。

○岩手県沿岸知的障害児施設組合議会議員（東梅　守君）　このたび知的障害者施設の議員ということで、ごあいさつをさせていただきます。

この震災により、知的障害者を抱えるご家庭もやはり震災にあわれて、大変な生活を余儀なくされております。また、当町では知的障害者が乗ったバスが津波に襲われ、亡くなっております。また、知的障害者の施設というのは、沿岸地もまた内陸地とのそれ

それぞれの施設によって格差があったり、また施設の運用の仕方が違ったり、いろいろな問題を抱えているようです。その辺を、それぞれの施設から話を聞きながら、全体がいい形にもっていけるように頑張りたいなと思っております。

ひとつ、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

簡単ですが、あいさついたします。

○議長（阿部六平君） 次に、選挙第5号岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を指名推選の方法で行います。

岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員には、阿部義正君を指名いたします。

ここでお諮りいたします。ただいま指名いたしました阿部義正君を当選人と決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、阿部義正君が岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と決定いたしました。

ただいま当選されました阿部義正君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ここで、当選人の就任のあいさつを求めます。

阿部義正君、登壇のうえ、ごあいさつをお願いいたします。

○岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員（阿部義正君） ただいま、後期高齢者医療広域連合の議員に推薦いただきまして、まことにありがとうございます。

従来慣例と申しますか、副議長が議員になるというようなことですので、一生懸命勉強しながら頑張っていきたい、そのように思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（阿部六平君） 次に、選挙第6号岩手沿岸南部広域環境組合議会議員の選挙を指名推選の方法で行います。

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員には、阿部俊作君と岩崎松生君を指名いたします。

ここでお諮りいたします。ただいま指名いたしました阿部俊作君と岩崎松生君を当選人と決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、阿部俊作君と岩崎松生君が岩手沿岸南部広域環境組合議会議員の当選人と決定いたしました。

ただいま当選されました阿部俊作君と岩崎松生君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ここで、当選人の就任のあいさつを求めます。代表の岩崎松生君、登壇のうえごあいさつをお願いいたします。

○岩手沿岸南部広域環境組合議会議員（岩崎松生君）　ただいま岩手沿岸南部環境組合、私と阿部俊作さん、2名が選出されました。ありがとうございます。

今、震災後のがれきの処理、この環境組合はこれから余裕のある分ではがれきの処理をしていきたいというお話を聞いております。幸いにも、平田につくりました施設が玄関までは来たけれども施設に影響はなかったということで、安心しておりました。処理に伴って、町民の負担というふうな問題が出てくるのではないかと考えています。

2人とも、一生懸命努力したいと思いますので、よろしくお願ひします。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

日程第13　閉会中の継続審査申出書について

○議長（阿部六平君）　日程第13、閉会中の継続審査申出書についてを議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元の申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長の申し出どおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君）　ご異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休　　憩　　　　　　　　　午後　1時24分

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

再　　開　　　　　　　　　午後　1時25分

○議長（阿部六平君）　会議を再開いたします。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

日程第14　承認第5号　岩手県への事務の委託の変更に係る専決処分に関し承認を  
求めることについて

○議長（阿部六平君）　日程第14、承認第5号岩手県への事務の委託の変更に係る専決処

分に関し承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、内容説明を求めます。地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 専決処分書

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分する。

1 大槌町と岩手県との間の平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波により、特に必要となった廃棄物の処理に関する事務委託に関する規約の一部変更について。

理由

平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波により特に必要となった廃棄物の処理について、規約第8条の規定に基づき協議した結果、その一部を専決処分により変更するものです。

次のページをお願いします。

1 変更の内容、変更前です。附則1. この規約は、平成23年5月9日から施行する。変更後、附則、この規約は、平成23年5月9日から施行し、同年3月12日から適用する。さかのぼりになります。

先日の全協において、経緯と理由の詳細については説明しておりましたので、省略させていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、承認第5号岩手県への事務の委託の変更に係る専決処分に関し承認を求めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

以上で本日の日程はすべて終了いたしましたので、これをもって閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 午後1時27分